仕様書番号	Ｒ８－７８
作成年月日	令和８年１０月１日
作成部隊名	武山駐屯地業務隊管理科

樹木伐採役務（その２）

役務名称	樹木伐採役務（その２）		
図面名称	表　紙		
縮　尺	－	図面番号	1

仕　様　書

1　役務件名
　樹木伐採役務
2　役務場所
　神奈川県横須賀市御幸浜１番１号　陸上自衛隊武山駐屯地
3　役務概要
(1)　樹木伐採　４本
(2)　樹木伐採後の伐採屑等運搬処分　１式
4　予定数量
　伐採屑等処分の予定数量　３，５００ｋｇ
5　作業完了期間
　具体的な作業時期は監督官と調整する
6　一般事項
　伐採屑等処分については一般廃棄物処理業の許可を受けた業者に委託するものとする。
7　共通仕様
(1)　運用基準
　本役務は、陸上自衛隊武山駐屯地の当該役務に関する事項に適用する。
(2)　役務時間は、原則として平日の０８１５～１７００までとする。
(3)　許可を受けていない場所への立入りは厳禁とする。ただし、業務に際して立入りの必要が生じた場合は、事前に承諾を受けること。
(4)　現場代理人は、常駐し、労務者の監督および役務の調整を密にするものとする。
(5)　本仕様書に記載なき事項や疑義が生じた場合は速やかに官側と協議し軽微なものについては官側の指示に従うものとする。
(6)　役務期間中は駐屯地内等の施設に損傷を与えないように十分留意するものとし、万一損傷を与えた場合は、速やかに官側に報告するとともに、請負者の負担において原状復旧する。
(7)　施工区域では、落下物（樹木等）及び転落に十分注意するものとし、必ず誘導員等安全係を配置すること。
(8)　本役務に必要とする電気、水は、請負者が負担する。
8　提出書類
　受注者は、契約後、速やかに官側の指示する様式に基づき必要書類を提出する。
(1)　予定工程表
(2)　役務日誌
(3)　打合せ簿
(4)　廃棄物処理量が分かる資料
(5)　その他官側が指示したもの
9　作業写真
　役務写真については、施工前、施工中及び施工後の隠蔽部となる箇所、主要な作業段階の実施状況及びその他監督官の指示するものを撮影し、写真帳（Ａ４版）に整理して役務完了検査前に監督官に提出すること。

役務名称	樹木伐採役務（その２）		
図面名称	仕様書１		
縮　尺	―	図面番号	２

１０　特記仕様

(1)　伐採する樹木については下表のとおりである。

番号	管理番号	樹　種	本数	幹周（ｃｍ）	高さ（m）	内　容	地　区
1	1346	フェニックス	1	270.0	5.0	伐　採	A
2	1347	フェニックス	1	269.8	5.0	伐　採	
3	2354	フェニックス	1	270.0	6.5	伐　採	B
4	2308	フェニックス	1	268.0	8.0	伐　採	C

(2)　各樹木伐採は、地表近くで水平に切断するものとする。

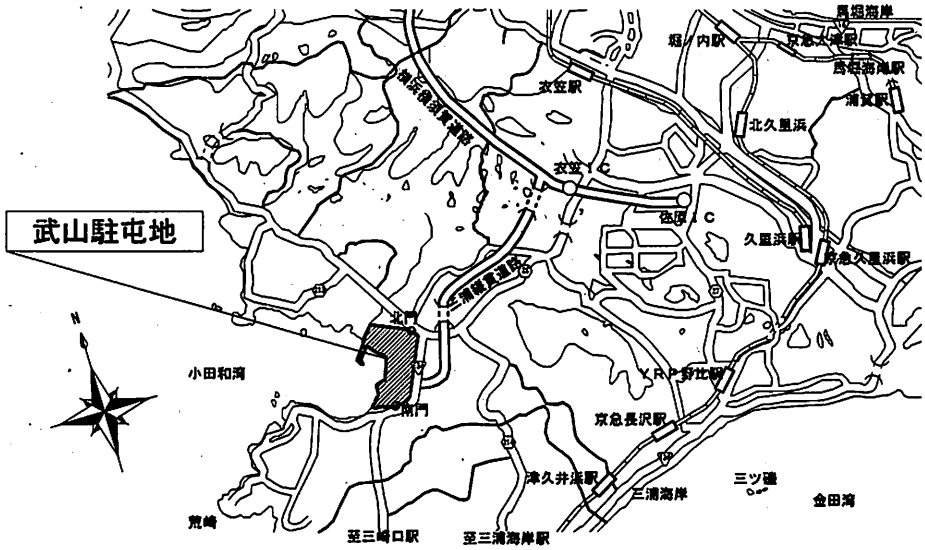
(3)　図面および仕様書において明記なき事項であっても、技術上または、役務の完了に必要となる当然やるべき事項においては、監督官の指示に従い確実に実施する。

(4)　役務において使用する機材等及び消耗品は請負者にて準備すること。

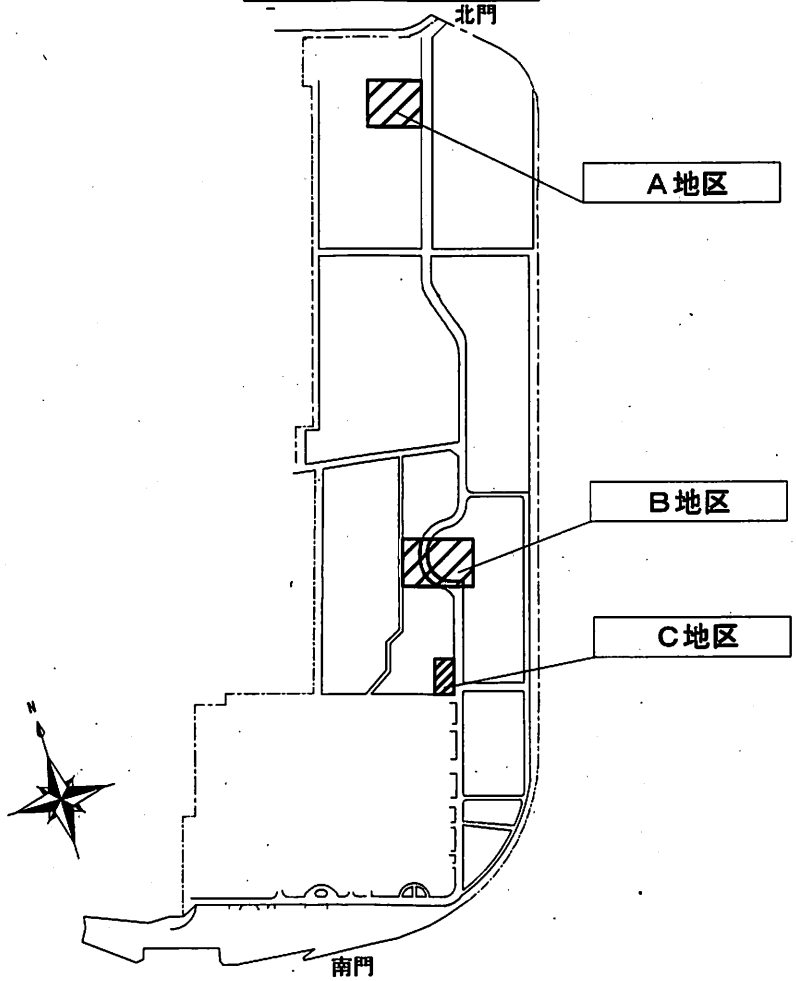
(5)　伐採に先立ち、請負者は現場確認を実施し、作業手順等について監督官の承認を得るものとする。

(6)　役務実施場所は、作業終了毎に確実に清掃すること。

役務名称	樹木伐採役務（その２）		
図面名称	仕 様 書 ２		
縮　尺	―	図面番号	3



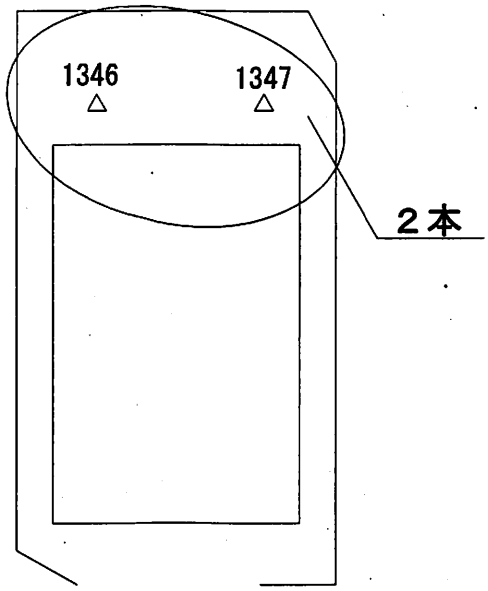
案内図　S＝1：X



配置図　S＝1：X

役務名称	樹木伐採役務（その２）		
図面名称	案内図・配置図		
縮　尺	―	図面番号	4

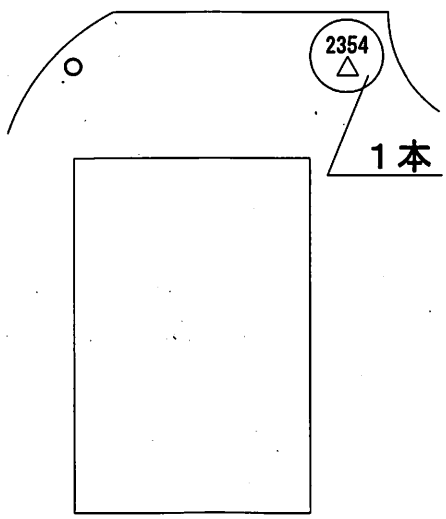
A地区





凡例
△ 伐採対象樹木　２本
○ 対象外樹木

B地区

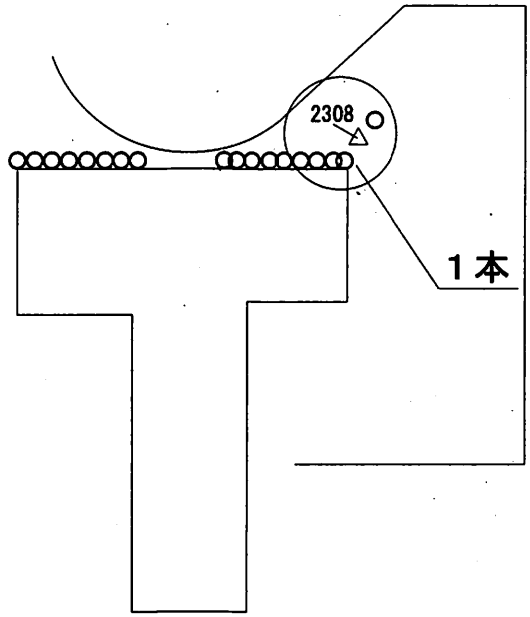




凡例
△ 伐採対象樹木　１本
○ 対象外樹木

役務名称	樹木伐採役務（その２）		
図面名称	樹木配置図１		
縮　尺	―	図面番号	5

C地区





凡例

△ 伐採対象樹木　　１本

○ 対象外樹木

役務名称	樹木伐採役務（その２）		
図面名称	樹木配置図２		
縮　尺	―	図面番号	6